

## 第209回長野県私立学校審議会議事録

- 【日 時】 令和2年10月27日（火） 13時30分から16時55分まで  
【場 所】 長野県庁議会棟404・405会議室  
【出席者】 児島則夫会長、小林浩委員、窪田英一委員、浅輪佳代子委員、  
石澤裕治委員、内川小百合委員、金山美和子委員、戸枝智子委員、  
西片紀美子委員、平林倫子委員、百瀬真希委員、鷺澤文治委員

### 1 開 会

#### ○事務局（熊谷補佐）

委員の皆様方、本日は、大変お忙しいところ御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから、第209回長野県私立学校審議会を開催させていただきます。

私は、進行を務めさせていただきます、県民文化部私学振興課課長補佐の熊谷満でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本審議会の委員に交代がありましたのでお知らせいたします。本審議会の委員は12名、任期は4年ですが、6名の委員の方々におかれましては、9月14日をもって任期が満了となりました。浅輪委員、内川委員、児島委員、百瀬委員におかれましては再任、石澤委員、鷺澤委員には新たに委員をお願いすることとなりました。お手元に委嘱状を置かせていただいておりますので、御確認ください。

初めに、新たに委員になられました石澤委員、鷺澤委員のお二方から、一言ごあいさつをお願いします。

### 2 あいさつ

#### ○石澤委員

（あいさつ）

#### ○鷺澤委員

（あいさつ）

#### ○事務局（熊谷補佐）

ありがとうございました。

それでは、会議に先立ちまして、県民文化部長の増田隆志からあいさつを申し上げます。

#### ○増田県民文化部長

（あいさつ）

○事務局（熊谷補佐）

増田部長は、所用によりここで退席させていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。

議事に入ります前に、一点お願いいたします。お手元に、認可申請書等の写しを配付してございますが、個人情報や学校運営に関する資料が含まれますので、審議会終了後に回収させていただきます。メモ等の書き込みをしていただくことはまったく差し支えございません。よろしく御協力をお願いいたします。

また、御発言をされる場合は、お手元にごございますマイクをお持ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いしてございます。また、本日の机の配置でございますが、御覧のとおり、通常の会議に比べて間隔を広げさせていただいております。

また、定期的に換気をさせていただきますので、時節柄多少寒いということもあるかもしれませんが、御理解のほどよろしくお願いいたします。

### 3 会議事項

○事務局（熊谷補佐）

それでは、会議事項に入りたいと思います。

本日の会議は、委員定数 12 名全員の皆様が出席されており、本審議会運営規則第 4 条の規定による過半数の要件を満たし、成立しておりますことを御報告いたします。

なお、議事進行ですが、議長は会長が当たることになっておりますが、児島会長の前回の任期が 9 月 14 日で満了となっているため、現時点では会長は不在となっております。そのため、審議会運営規則第 3 条の規定により、あらかじめ職務代理に指定されている小林委員に、新しい会長が選任されるまで間、議事の進行をお願いいたします。

○議長（小林職務代理）

規定によりまして、会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきます。委員各位の御協力をお願い申し上げます。本日の会議事項は、お手元に配付されております会議次第のとおりでございます。

なお、本日の議事録署名人は、内川委員と平林委員をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

会議事項の「(1) 会長の選出」を議題としたいと思います。

会長の選出につきまして、お諮りしたいと思います。私立学校法第 13 条第 2 項の規定によりまして、会長は委員の互選によることとされております。委員の皆様から、どのようにしたらいいか、御発言をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。

窪田委員、どうぞ。

○窪田委員

提案させていただきます。私立学校にとりまして、予測困難な難しい時代となりまして、それに伴ってこの審議会の責任はますます増しているかのように思います。こんな折りでございますので、今まで長い間の御経験と深い御見識がある児島委員に、ぜひこれからも、会長の職を引き続きお取りいただきたいとお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林職務代理）

ただいま窪田委員から、児島委員にお願ひしたいという御発言がありましたが、委員の皆様方いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（小林職務代理）

では、異議なしということでございますので、児島委員にお願ひしたいと思ひます。

児島委員、よろしいでしょうか。

それでは、本審議会の会長には児島則夫委員が選出されました。会議の議長は、審議会運営規則第2条の規定により、会長が当たることとなっております。

児島委員、議長席にお移りください。これより議事の進行を交代いたします。

○議長（児島会長）

ただいま委員の皆様方の御推薦によりまして、これからまた会長を仰せつかることになります。本当に非力でございますので、また色々な点で御迷惑をおかけするかと思ひますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひしております。

先ほど委員の皆様方からお話ございましたが、今コロナ騒ぎ等々大変な時代でございます。それから、また少子化も併せまして大変な時代になって、これからますます取り巻く環境が色々大変なことになるかと思ひしております。

そんな中で、一生懸命頑張ってまいりたいと思ひしておりますので、どうかよろしく御支援を申し上げたいと思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○議長（児島会長）

それでは、規定によりまして議長を務めさせていただきます。

会議事項の「(2) 会長の職務代理の指名」でございます。

審議会運営規則第3条の規定により会長が指名することになっておりますので、第1職務代理を小林委員、第2職務代理を窪田委員にお願ひいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、会議事項の「(3) 諮問事項」を議題とさせていただきます。

お手元に諮問事項という資料が配付されているかと思えます。今回長野県知事から、私立中学校の設置など 13 件が諮問されております。この諮問事項の順に従いまして審議をお願いいたします。

#### **松本国際中学校**

##### ○議長（児島会長）

最初に、諮問事項の「ア 私立学校の設置」の「(ア) 私立中学校の設置（2次審査）」を議題とさせていただきます。資料1の松本国際中学校について、事務局から説明をお願いいたします。

##### ○事務局（小池課長）

私学振興課長の小池広益と申します。どうぞよろしく申し上げます。説明につきましては、着座で失礼いたします。

お手元にございます資料1、それから、申請書の抜粋という綴りの中にも同様に資料1というものがございますので、併せて適宜御覧いただければ幸いです。

資料1、松本国際中学校の設置（2次審査）について御説明をさせていただきます。

昨年の1次審査を経まして、現在新校舎を建設中です。今年度の審査は最終審査ということでお願いするものであります。また、窪田委員には現地調査をお願いしてございますので、後ほど、窪田委員からも報告をしていただきます。

設立の趣意等は、昨年の1次審査でも御説明をさせていただいておりますが、確認の意味で、もう一度御説明させていただきたいと思えます。

「1 設置の趣意」であります。7ページに「中学校設置趣意書」が付いてございます。長文にわたりますので要点のみ読ませさせていただきます。

松本国際高等学校が母体になっております。松本国際高等学校は、「21世紀の時代に真に社会に貢献できる人材を育成する教育を行う」という教育方針の下、設置されたものでございます。

高校では、スポーツ分野での伝統、また、国際バカロレア日本語ディプロマプログラムの認定校として、教育活動を行っているところでございます。

こういった高校の教育活動をもとに、教育効果を更にするために、高校の3年間だけではなく、中学・高校と6年間一貫した教育の下での教育が極めて効果的であることから、新たに中学校を設置しようとするものであります。

設立する中学校の主な特色として考えておられるのは、英語力を重視する、それから国際バカロレアの中等教育に相当するカリキュラムのミドルイヤーズプログラム（MYP）を採用する。さらに、この国際バカロレアの学習を基調にしながら、スポーツ教育にも力を入れて、生徒の個性の伸長に寄与していきたいと考えているとのことでございます。

お手数ですが、また資料1にお戻りください。

「2 学校の概要」につきましては記載のとおりであります。名称は松本国際中学校。

位置は、高校に付置しておりますので、JR 村井駅の近くであります。開設時期は令和 3 年 4 月であります。設置者は学校法人理知の杜。校長予定者は現在松本国際高等学校の校長である永原経明氏の予定であります。

「3 編制」につきましては、「(1) 収容定員」は 2 クラス 70 人を予定してございます。開校時は 1 年生だけでスタートさせる計画と聞いております。1 学級 40 人以下というのが中学校の設置基準でありますので、こちらの学校は 2 クラス 70 人、1 クラス 35 人ということで基準を満たしております。

「(2) 教職員組織」であります。これは完成年度における計画ですが、それぞれ配置基準は満たしています。その上で、一部下線を引いてありますが、昨年度 1 次審査をお願いした際からの変更点です。例えば、計画の欄の教諭 13 人に下線が引いてありますが、昨年度は 8 人という計画でございました。講師 2 人に下線が引いてありますが、昨年度は 6 人の予定で計画をしてございました。

昨年の審査の際には、特に外国語、英語に力を入れるということについて、外国語の教員が少ないのではないかと御質問がありましたが、この点につきましては、中学校と高校を兼務する数学・英語の教員を増員予定と伺っております。中学においては、今後習熟度別クラス編制をしていくため、開校後、順次増員をしていくということでもあります。

「(3) 教育課程」につきましては、学習指導要領の科目・時間数どおりではありますが、課外授業として、英会話を中心に技能の向上を図るイングリッシュタイムを設けるほか、数学オリンピック、英検、スポーツに集中して取り組む創才ゼミの時間を設けるということでございます。

「(4) 校地」は自己所有で、中学校と高校を併設するというものであります。

「(5) 校舎」は、体育館を含む延べ面積で 3,879 m<sup>2</sup> 余り、うち校舎面積が 2,043 m<sup>2</sup> 余りです。昨年の申請時と今回若干変更がございましたので、変更後の内容を太枠で囲っており、右側に差の欄を設けてございます。校舎の構成としますと、中学校専用の校舎を現在 4 階建てで新築しております。併せて、特別教室、図書館等は高校の校舎と共用して使っていくということでもあります。体育館も同様で、中学・高校で併用するということでもあります。

昨年の申請時と現在建設中の校舎との差ではありますが、面積は減築になっております。中学校専用校舎の建設について、昨年の審議会の後、住民の皆様の御意見に配慮して、例えば屋外にせり出しているバルコニーをやめたり、普通教室の配置を変えたりという設計変更をしたと聞いております。

校舎等の建設については、県の審査基準では開校前の審議会開催時、すなわち現時点において、全体のおおむね 8 割以上の工程が終了していることとなっております。新校舎につきましては、設計を変更したこともありまして、進捗率自体は、新校舎だけで見ますと 26% となっております。しかし、この新しい中学校は、中学校の校舎と現存する高校の校舎・体育館を合わせて一体のものとして教育活動を行ってまいりますので、共用する既設の高校の施設と合算しますと、全体ではおおむね 8 割になっているということでございます。

「(6) 校具、教具等」であります。整備する年度の内訳を記載してございます。令和2年度中に大部分を整備することとし、机や椅子など一部につきましては3年間、令和2年度、3年度、4年度までで整備をしていくという計画でございます。

「4 開設費」であります。開設費は理事長等からの寄附により賄うということであり、財源の欄の寄附金、それから右側の開設費の校舎の欄の数字にそれぞれ下線を引いておりましたが、これは1次審査からの変更を示しております。ちなみに昨年度の1次審査の際の数字を申し上げますと、校舎等の建設にかかる開設費で、今年でいきますと合計欄の〇〇円余に相当するものが〇〇円でありました。

これは、資材高騰により、校舎建設が〇〇円ほど掛り増しになったということを受けてのものでございます。それに相応して、財源に充てる理事長等からの寄附金を〇〇円増額したというものでございます。

「5 授業料等」につきましては、昨年度と同様で記載のとおりです。

「6 収支計画」につきましても、資材が高騰して開設費自体は増えているのですが、令和3年度以降の収支計画は、1次審査時点とは変更はございません。

収入の部分、1学年の定員は70人ですが、初年度は〇〇人の入学生を見込んでおります。収支の一番下の欄、当年度の収支差額では〇〇となっておりますが、学年が進行してまいりますと、令和4年度には収支が〇〇になるということでございます。令和3年度は先ほどの1年生の〇〇人、令和4年度になりますと2年生が〇〇人、新1年生が〇〇人の想定で〇〇人ということでございます。

県の審査基準におきまして、自己資金の条件を付しておりますが、6ページの「(3) 準備が必要な自己資金」に記載のとおり、開設年度の経常経費の2分の1に相当する資金を保有していることを確認しております。

私からの説明は以上でございます。

#### ○議長（児島会長）

この件につきましては、窪田委員に現地調査を行っていただいておりますので、窪田委員から御報告をお願いいたします。

#### ○窪田委員

去る10月7日に、私学振興課の小池課長、熊谷課長補佐、大田主事の皆様と私の4名で、令和3年4月開設予定の松本国際中学校の準備状況について現地調査をいたしました。

中学校の校長に就任予定の永原校長先生、〇〇先生ほか施工業者の責任者など、開設に関わる方から学校の概要や校舎の建設状況について説明を伺いました。

立地につきましては、松本国際中学校は、松本市村井町で、2018年に校名変更した松本国際高等学校と同一敷地内に設置されます。村井町は松本市の南端に位置し、国道19号沿線を中心として、商業集積が進んでいる地区です。また、JR篠ノ井線村井駅から近く、2022年には駅舎が改修されるため、利便性がさらに向上すると伺いました。

教育内容につきましては、教育の特色として、設置趣意書記載のとおり、1、英語力を

つける、2、国際バカロレア (IB) のミドルイヤーズプログラム (MYP)、3、スポーツ教育の3点が大きな特色です。

また、2年生からは、数学と英語を習熟度別に授業を行い、創才ゼミという課外授業では、生徒が学究系かスポーツ系を選択し、学究系は英検準2級の取得や数学オリンピックへの出場するための学習の時間、スポーツ系は専門家による科学的トレーニングのための時間とするとのことでした。

英語力につきましては、月曜日から水曜日の朝 30 分間を、全員参加の課外授業であるイングリッシュタイムとし、高校の ALT を交えて、英会話など英語に触れる機会を多く持つこととしています。また、英語スピーチコンテストや国内外での英語研修なども行うとのことでした。さらに月～水の部活動終了後、創才塾という校内塾の時間を設けると伺いました。

英語教諭の人数については、昨年度の審議会の際に御質問があったことで、改めてお聞きしました。習熟度別授業やイングリッシュタイムなどを実施するため、開校以降増員するとのことでした。

国際バカロレアにつきましては、MYP は認定まで数年間を要しますが、開校当初からバカロレアの考え方を取り入れた授業を行い、生徒が設定したテーマを自ら調べ議論するなど、探究的な学びを行い、高校の国際バカロレアコースへの進学につなげるとの説明がありました。

スポーツ教育につきましては、運動部は、現時点でサッカー部、野球部、女子バスケットボール部、女子バレーボール部を設置する予定であり、スポーツ強豪校である松本国際高等学校と連携し、技能の向上を図るとのことでした。

施設につきましては、校舎は普通教室を中心とする新校舎を建設し、音楽室、調理室などの特別教室や体育館は高校と共用します。

なお、昨年夏の審議会の後に、近隣住民から騒音防止対策を求められたため、バルコニーや屋外階段の設置を取りやめ、教室の位置を北側に移動させるなど、設計変更をしたとのことでした。

新校舎の施工状況は、2階の躯体工事が完了し、3階の躯体工事に取り掛かる状態でした。施工業者からは、計画どおり工程が進んでおり、契約上の期限である来年3月19日までに引き渡しが可能であるとの説明がありましたが、工事の進捗状態から多少不安を感じ、代替案を伺ったところ、高校の校舎等を共用する計画であるため、共用する既存施設を含めると、審査基準である全体のおおむね8割以上の工程が終了しているものと確認しました。

その他、生徒募集、学校説明会の状況につきましては、学校説明会は10月7日までに延べ5回実施し、〇〇組の参加があり、今後も4日程度説明会を開催する予定であること。参加者の傾向は、〇〇に興味のある御家庭のほうが多く、入学者も同様の傾向になるだろうとの説明がありました。なお、参加者は松本市が最も多く、次いで安曇野市、塩尻市からの参加者が多いとのことでした。

また、公立中学校の学級編制への影響や、松本地区のほかの私立中学との競合は、学校

周辺の生徒数が増加していること、地元の松本市や安曇野市、塩尻市の市町村長や教育委員会から、「子ども達の選択肢が増えるためありがたい、頑張っ欲しい」という言葉をいただいたとの説明があり、松本国際中学校は大学進学やスポーツ系など、得意なことを伸ばす学校であり、ほかの私立とは生徒の奪い合いにはならないと説明を受けました。

結びとして、今回現地調査を行い、既に高校も設置しているという強みを生かし、生徒の得意を生かしていきたいという永原校長先生をはじめとする学校関係者の皆様の思いを伺いました。現在の状況と今後の見込みを伺い、来年4月から学校として生徒を受け入れる体制が整うことを確認しました。

なお、改めて、育ちも願いも多様化する児童生徒、学生に、人間形成という教育の原点に立ち、私立学校がどう向き合っていくのかを考えさせられました。

以上をもちまして、現地調査の結果報告とさせていただきます。

#### ○議長（児島会長）

ただいま事務局から御説明があり、そしてまた、窪田委員からも現地調査結果について御報告があったわけですが、これにつきまして、御意見、あるいは御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

お願いいたします。

#### ○小林委員

すみません、中学校のことではなくて、関連の質問ですがよろしいですか。

設置趣意書を見れば、松本国際高校が2018年9月にIB（国際バカロレア）の取得をしたと、今2020年ですが、中学校ではなくて、松本国際高校のIBで実際に学ばれている生徒さんがどのぐらいいるのか。つまり、MYP（ミドルイヤーズプログラム）の先鞭となるわけです。それがもしわかればと思います。IBの日本語プログラム、通常IBは、全部英語で授業をするんですが、IBの日本語プログラムは社会とか理科とか、どこかは日本語でやっっているということがあります。松本国際さんは、どの分野、どの教科を日本語でやられているのか、直接中学校とは関係していないのですが、MYPの生徒も行くものですから、後でもいいので教えていただければと思います。

#### ○議長（児島会長）

小林委員から御質問がありましたが、事務局でおわかりになりますでしょうか。

#### ○事務局（小池課長）

御質問をいただきました松本国際高校のIBコースで学んでいる生徒の数、日本語プログラムの実施状況、日本語での授業について、確認して後日お答えします。

#### ○議長（児島会長）

それでは、今の件につきましては、事務局のほうで調べて、また御返答いただくという



ことで、よろしくお願いいたします。

それ以外に、何か御質問、御意見等はございますか。

特に御意見等なければ、松本国際中学校の設置につきまして、認可して差し支えないので答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

### **大日向中学校**

○議長（児島会長）

次に、「(イ) 私立中学校の設置（1次審査）」を議題とさせていただきます。資料2の大日向中学校について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（小池課長）

資料2と書いたものを御用意ください。

大日向中学校の設置の1次審査でございます。2回に分けて審査をお願いしまして、今回計画承認ということになれば、新校舎の建築等の開設準備に入るものでございます。

「1 設置の趣意」は8ページをお開き願います。建学の精神は記載のとおりであります。中学校を設立するに至った背景は、後ほど御説明をいたしますけれども、先行して2019年4月に大日向小学校が開校してございますので、そこの絡みで御説明させていただきます。要点を拾い読みさせていただきます。ページの中ほどですが、自分自身との関係、他者との関係、世界との関係を学ぶことを重視したイエナプラン教育を実践するため、義務教育のための学校を設置したいと考えて、2019年4月に大日向小学校の開設をされております。

開校して1年たちまして、この1年間の大日向小学校での実践を振り返って、同じ義務教育である中学校においても、新たな価値を提供することができるという手応えを感じたとのことでございます。

また、大日向中学校の設立は、一つは先ほどの新たな価値を提供するということに加え、中学校の新たなあり方を示して、そして一貫した考えの下で教育を受ける場を同じ佐久穂町の中で整えるということで、教育の選択肢を増やす意味を持つと考えているとのことでございます。簡単ですが、設置の趣意としますと、大日向小学校との接続ということでございます。

お手数ですが、1ページにお戻りいただきまして、「2 学校の概要」であります。小中一貫教育の観点に立って中学校教育を施すことが目的でございます。令和元年度に開校いたしました大日向小学校につきまして、開校後3年間はこの審議会に状況を報告するとい

うことになってございます。

別綴りの報告事項2をお開きください。

大日向小学校開校後の状況で、今年度開校2年目になってございます。学年別の人数や出身地ですが、申請の際には令和2年度は〇〇人を見込んでおりましたけれども、今年度児童は〇〇人在籍してございます。

その内訳は、入学手続を取る時点で県外に在住していた方が〇〇人、県内の方が〇〇人ということでございます。また、現在居を構えている場所でありましてけれども、〇〇が〇〇人、近隣の〇〇が〇〇人、その他〇〇人ということで、〇〇から〇〇人が転居してきて〇〇に住んでいるということでございます。

来年度は、全学年での募集をする予定で、今年度オンラインによる説明会をしておりますが、エントリーが〇〇人ほどいたとのことですので、来年度も相当数の人数が入学するであろうと考えております。

特色ある教育、イェナプランについて、先ほどの設置趣意の中にも言及がございましたが、生徒が自分で毎週の学習計画を立てて、それに沿って、教科書を使うのか、図書館で調べるのか、ネットで調べるのか、先生に聞くのか、色々な方法を自分で選択して学習を進めています。学習の単位が、これは一つの売りでもありますが、異年齢での学びということで、低学年、高学年という二つの年齢集団に分けています。それから、教科横断的なワールドオリエンテーションという時間を設けているということでもあります。

教員についても、申請時の想定よりも増員して配置しております。

地域連携につきましては、昨年度ですとランチルームの開放ですとか、学校行事に住民の方を招待するなどをやっていました。今年度はコロナの影響でそういったことはできておりませんが、ワールドオリエンテーションの中では、生徒が自分で地域の住民の方、農家の方、販売する方の協力を得て、例えば伺った例では、プルーンの栽培とか販売について一貫して自分で計画を立ててやってみるとか、バットを木から切り出してつくるということを地元の方に教わりながらやっているということでもあります。

収支の計画は、生徒数が当初の見込みよりも多くなっていることに伴って教員数も増やしておりますので、規模とすると、予算・決算とも大きくなっております。

本年度については、コロナ対応で遠隔授業のシステムを入れたり、校舎の換気や仕切りのための改装をしたりということで、若干支出が増えているということもございます。

こういった小学校からの接続という観点での大日向中学校の設置でございます。

資料2にお戻りいただきまして、「2 学校概要」の「(3) 位置」です。位置は大日向小学校に併設して建築するものでございます。

「(4) 開設時期」は令和4年4月。

「(5) 設置者」は、学校法人茂来学園。校長予定者は、現在大日向小学校の校長を務めておられる桑原昌之氏の予定であります。

「3 編制」につきましては、1学年1クラス30人を想定しております。ちなみに小学校も30人定員でございます。開設当初から3学年で募集をしてスタートさせる計画であります。中学校への進学者としますと、主には大日向小学校の卒業生であります。現在

既に大日向小学校を卒業した方もおりました、そういった方は、現在は佐久穂町立の中学校に通っていたり、在籍しながら大日向小の中にあるフリースクールに在籍する方もおりますので、そういった方の入学を見込んでいるということでございます。

「(2) 教職員」につきましては、開校時の計画を書いておりますが、それぞれ基準を満たしております。

「(3) 教育課程」についても中学校の指導要領の科目時間数どおりでございます。

「(4) 校地」は自己所有でありまして、全体で1万6,000㎡余り、運動場の面積は7,500㎡ということで、中学校と小学校が共用で使いますが、生徒数が240人以下の中学校としての基準は満たしているということでもあります。

「(5) 校舎」であります、中学校の校舎はこれから建築する予定であります。建築されますと、体育館等を含む面積で2,600㎡余、校舎のみの面積が1,369㎡余で、中学校の生徒数が90人の場合は900㎡以上というのが基準でございますので、満たしているということでございます。

小学校は元町立小学校をそのまま使っておりますが、その横に今は使っていない保育園がありまして、この建物を取り壊して中学校の新校舎を2階建てで建てる予定であります。

図書室・パソコン教室等は既存の小学校校舎と共有するという計画でありますし、体育館・給食棟なども小学校と共有するという計画でございます。

「(6) 校具、教具、図書等」であります。これは令和3年度、4年度、5年度までで整備する計画であります。

「4 開設費」につきましては、必要な経費は理事長からの寄附で賄うという計画でございます、開設費は校舎の建設費以下、校具、教具等の購入費でございます。

「5 授業料」は、年額48万円で記載のとおりであります。

「6 収支計画」は、先ほど申し上げました開設費もそうですけれども、当面の運営経費につきましても、理事長からの寄附で賄っていく計画であります。ちなみに、令和4年初年度は、学則定員90人のうち、1年生から3年生で〇〇人を見込んでいるということでもあります。

収入の中ほどに寄附金収入がありまして、これがありますので、収支差が〇〇ということでもあります。同じく〇〇の欄を御覧いただきますと、令和4年度〇〇収入が、令和5年度になると〇〇円ということで、この部分が減って、いずれ生徒が小中学校全学年に入るようになりますと、学校としても自立的な運営になっていくのではないかと考えております。

7ページに行ってくださいまして、開設年度の経常的な経費に対する自己資金は、残高証明をいただき確認しており、学校としての資金は保有しているという状況でございます。

申請書の抜粋に、位置図など付けてございます。佐久穂町立の旧保育園舎が現在建っておりますが、そこを取り壊します。既存建物というのが、今の小学校の校舎、体育館として使用しているもの、それからグラウンドの周辺に倉庫などがございます。

私からの説明は以上であります。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいま事務局から御説明をいただきましたが、これにつきまして、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

どうぞ、お願いいたします。

○窪田委員

一次審査ですので、このようにしたほうが明確になるのではないかとということでお話しをさせていただきます。

いただいた資料の5ページ、6ページですが、学校法人会計に関わる収支予算が記入されています。その中で〇〇費と〇〇費、特に〇〇費は、4ページの「5 授業料等」のところに記載されてもいいものではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、収支予算を拝見すると、〇〇費とその他の収入の中の〇〇については受益者負担ということもありましようけれども、〇〇費については少なくとも全員の分が掲載され、あるいは〇〇は〇〇名分ということですので、授業料等の欄外にでも明細にしたほうが分かりやすいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（児島会長）

ただいま窪田委員から御質問が出ましたが、事務局、いかがでございましょうか。

○事務局（小池課長）

ただいまの御指摘は、全員が等しく負担するものは、資料4ページの「5 授業料等」の欄に記載するのが明確ではないかということだと思います。

この資料では学則に書かれるものだけを「授業料等」としてしておりますが、受益者たる生徒さんにとってどういう負担があるのかを明確にする意味では、学則に書かずにいただいている〇〇費も「5 授業料等」に記載するほうが分かりやすいと思います。来年度の審査の際には検討いたします。

○窪田委員

学則ではそういう記載なんですね。

○事務局（小池課長）

はい。

○窪田委員

承知しました。

○事務局（小池課長）

そこは、また取扱いを検討させていただきたいと思います。

○議長（児島会長）

窪田委員さん、よろしいでしょうか。

○窪田委員

結構です。

○議長（児島会長）

それ以外に何か御質問、御意見等がございますか。

どうぞ、お願いします。

○小林委員

私は、2018年の秋、県の先生方と小学校の实地調査に行ってきたのですが、八千穂高原の山の中で、その先にある十石峠を越えると、群馬県の上野村という交通アクセスの非常に悪い所で、果たして人数が集まるかなと思って見たら、今〇〇名の児童がいらっしやるということで、交通アクセスが悪くても、その私学の特色があれば一定数児童生徒は集まるんだなど、私は安心しているというか、びっくりしているのが実情であります。

5ページの「6 収支計画」で、積算根拠欄に中学校見込み生徒数が〇〇名と書いてあります。これは小学校の募集状況を見れば裏づけられる数字ではあるんですが、何か根拠があって〇〇名という数字が出ているのかということと、あと、些末なことですが、備品のiPadやChromebookについて計算してみたら、1台当たり〇〇円です。スペックは大丈夫かなと思っているんですけども。すみません、些末なことですが。

○議長（児島会長）

小林委員から御質問をいただきましたが、事務局、いかがでございましょうか。

○事務局（小池課長）

御質問をいただきました入学者の見込みはどうなのかというのが1点でした。今の在校生の5年生、6年生がそのまま上がってくるので、その部分が今〇〇人ぐらいおります。そこへさらに、今中1に上がっている子が、その時点になると3年生になりますけれども、今はフリースクールに通ったりしていますので、その子が来たりというようなことで、入学者は1年生から3年生合わせて〇〇人ぐらいではないかという見込みを立てているとのことであります。

それから情報端末の単価ですが、先日、見に行ったときに小学校で使っていましたので、そこをベースに積算していると思います。また、今後の需給バランスとか、今は値段も高くなっているようですので、そこは再度、二次審査の際には精査が必要かと思いますが、いったんこれは、根拠としては大丈夫だと思っております。

○議長（児島会長）

今、説明がございましたが、何かございますか。

○小林委員

うちの学校の事務方に聞いてみると、うちも遅ればせながら〇〇を使っているんですが、保守費用も考えても、管理費用が1台〇〇円するんですね。〇〇円なら、ぜひその業者を紹介していただきたいんですが。

○事務局（小池課長）

少し言葉が足りませんでした、小学校で今使っているものをベースにここの積算にしていますので、そこは調達時の実勢価格を反映したものだと思います。業者については、また個別にお問い合わせをいただければと思います。

○議長（児島会長）

小林委員さん、よろしいでしょうか。

○小林委員

はい。

○議長（児島会長）

それでは、まだ御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

どうぞ、お願いいたします。

○石澤委員

今の課長さんの説明を受けて確認なのですが、令和4年度に設置ということになりますが、1学年ずつ3年をかけて全学年を設置ということによろしいのか。今フリースクールで預かっている卒業生もいるということになると、数名であっても、例えば2学年として設置するとかそういうこともあり得るのか、その辺のところを教えていただければと思います。

○議長（児島会長）

お願いいたします。

○事務局（小池課長）

すみません、ちょっと説明が不明確で申し訳ございませんでした。開校当初から1、2、3年生全学年でスタートします。したがって3年生ですぐ卒業という生徒も出てきます。それが、現在既にもう大日向小を卒業して地元の中学校に通っている生徒もおりますので、

そういった生徒の転学先としても想定しているということでもあります。

○議長（児島会長）

御回答ありましたけれども、いかがでございましょうか。石澤委員よろしいでしょうか。それでは、それ以外で何か御質問、御意見等ございますか。どうぞ。

○浅輪委員

こういうような内容をこの場で質問していいのか分からないのですが、先ほど中学校3学年とも子ども達がいるとおっしゃっていましたが、今、新設校舎として中学校を建設中ということによろしいですか。

親の立場から見たときに、トイレが1か所しかなくて、3学年で一つなのでしょうか。認可申請書の抜粋に設計図があるのですが、男子トイレには洋式が一つしかないということで、誰でもトイレみたいなものが一つありますが、これからの時代の先を見通していくと、男子トイレでも洋式の個室にすると、子ども達が遠慮なく用を足せるというのも情報として入ってきているので、もう建て始めているのなら変えられないかもしれませんが、3学年で一つというのは、なんとなく厳しいような気がいたしました。

○議長（児島会長）

いかがでございましょうか。

○事務局（小池課長）

ありがとうございます。トイレですが、設計を今しているところで、このまま建てるわけではありませんので、御意見があった旨はお伝えしたいと思います。計画では3学年3クラスで一つです。ですが、渡り廊下でつながっているので、小学校のほうも使えるとは言え、男子の洋式も一つだと奪い合いになってしまったりすることもありそうですので、今日の御意見を設計の際に参考にさせていただくように、学校側には伝えます。ありがとうございました。

○議長（児島会長）

よろしいでしょうか、浅輪委員さん。それ以外に何かございますか。

特に御意見がなければ、この大日向中学校の設置の1次審査について、承認して差し支えない旨、答申することといたしたいと思いますのですが、いかがでございましょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、承認して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

## 長野俊英高等学校

### ○議長（児島会長）

続きまして、「イ 私立高等学校の課程の設置」の「(ア) 通信制課程の設置（1次審査）」を議題とさせていただきます。

資料3の長野俊英高等学校について、事務局から説明をお願いいたします。

なお、この事項につきましては、窪田委員さんは、本諮問事項の申請者となっております。私立学校法第15条及び本審議会運営規則第10条により、審議会委員は、自己に関係する学校の議決に加わることができません。議事審査の間、しばらく御退席をお願いいたします。

<窪田委員退席>

### ○議長（児島会長）

それでは、課長さん、よろしく申し上げます。

### ○事務局（小池課長）

それでは、資料3をお開きください。長野俊英高等学校通信制課程の設置に係る1次審査であります。

今回の1次審査を踏まえて計画を承認されますと、校舎の建築等の建設準備に入るというものでございます。

「1 設置の趣意」は、7ページをお開きください。また要点のみ拾い読みをさせていただきます。

長野俊英高校の建学の精神は、「地域の若者にあまねく等しく高校教育を受ける機会を与えたい」という創立者の思いでございます。

通信制課程の設置については、全日制高校の創立以来、60年間で生徒の進路実現を支援すると同時に、様々な事情により通常の学習活動に参加することが困難な生徒への支援体制を、学校として構築してきておりますが、近年全日制課程での学習に適応できず、転学・退学により、全日制の卒業を断念する生徒も出てきているということでもありますことから、学びを継続する機会を保障する受け皿、個に応じた教育の場として、狭域制の通信制課程を設置しようとするものであります。

最後のほうですが、転入・編入生や新入生にも門戸を開き、全日制からの転籍者に限らずに、長野県内の多様な子ども達の学びの場としての役割を果たしたいということでございます。

1ページにお戻りいただきまして、「2 学校概要」です。名称は長野俊英高等学校の通信制課程（狭域）であります。教育区域は長野県であります。位置は現在の長野俊英高校の全日制の敷地内に設置。開設時期は令和4年4月1日であります。設置者は篠ノ井学園。校長は現在の長野俊英高等学校の校長先生、山岸薫氏の予定であります。



「3 編制」につきましては、収容定員 120 人を想定しております。収容定員の基準は、高等学校通信教育規程第 4 条によりますれば、240 人以上とされておりますが、但し書きがございまして、「特別な事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない」とされているところであります。

240 人以上とされておりますけれども、この学校では収容定員を 120 人で設置したいと考えております。その理由といたしましては、申請では、表の下に抜粋して書いてありますが、「学習指導、個別指導いずれの場面においても個別対応を基本に据え、社会人として生きる力と対人関係構築力を育み、協働と対話を重視した個を尊重した教育活動を行うため」としております。

事務局であります当課といたしますれば、基準は 240 人以上とされているところでありますけれども、但し書きを考慮しております。この学校の新しい通信制課程が個別対応を基本とすることから、規模が大きいと逆にそういう個別の対応がしづらいということが「特別な事情」として考えられ、かつ、全日制と併設することから、施設であるとか教員を共通で運営できるため「教育上支障がない」ものと考えております。

「(2) 教員組織」であります。通信制課程は、校長のほか、教諭・講師等で 5 人というのが基準であります。計画では、教諭を全日制との兼務で 7 人、専任で 1 人の計 8 人配置し、教頭については専任で 1 人配置する予定であります。

「(3) 教育課程」については、8 ページに付けてございますが、国語、地歴以下、各教科の科目と履修例を記載してございます。

「(4) 校地」につきましては、法人の自己所有の土地であります。

「(5) 校舎等」であります。校舎・体育館の延べ面積は 3,100 m<sup>2</sup> 余り。このうち新校舎については、通信制の専用の校舎を建設します。加えて、既存の全日制校舎と特別教室・図書室等は併用しますし、体育館についても全日制と共有するということでもあります。

「(6) 校具、教具等」でございますが、こちらについても、開校前の令和 3 年度に購入するという計画でございます。

「4 開設費」であります。開設費は校舎の建設に〇〇円、校具・教具・その他の備品等合わせまして〇〇円ですが、そちらについては、財源としますと〇〇賄うということでございます。

「5 授業料等」は、1 単位 1 万 2,000 円ということで記載のとおりでございます。例えば、25 単位を履修しますと、年間 30 万円となります。

「6 生徒数見込」であります。先ほど通信制の収容定員の基準が 240 人と御説明しましたが、この学校は 120 人で開設しようとしていることから、120 人以内で収まるという見込みを立てているものであります。

4 月の入学者と年度途中の編入者であります。全日制の転退学者の数をベースに、少し他校からも来るといような見込みで入学者数を設定して、令和 4 年度においては 4 月に〇〇人、年度途中で〇〇人来て〇〇人。それから令和 5 年度には、卒業生を見込まない最大の人数を見込んでおりますが、2 年目で〇〇人、3 年目になって〇〇人ということでもあります。実際はここから卒業で抜けていく生徒もおりますので、〇〇人まで行くことは

ないだろうというものであります。

「7 収支計画」であります。初年度は〇〇人の生徒を見込んでおりまして、支出等を差し引いて収支で初年度から〇〇ということであります。教員が全日制と兼務でありますので、人件費の支出が〇〇もあって、初年度から〇〇という想定であります。

「(3) 準備が必要な自己資金」としますと、初年度の経常的な経費の半分を超える自己資金を保有していることを決算書によって確認しているものでございます。

私からの説明は以上であります。御審議をよろしくお願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいま事務局からの説明がございましたが、これにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

お願いいたします。

○小林委員

一般的に言って、私立の通信制は広域が多いのですが、あえて狭域にした理由は、今、個別対応を重視ということで狭域にしたとおっしゃいましたが、通信制であれば個別になるのは当然であるので、なぜ狭域なのかという理由が1点。

生徒数見込みが〇〇人と、妙に多いので、どうしてかなと思っていたら、先ほどの御説明で全日制からスライドで〇〇人入ってくるんだと、そして〇〇で〇〇人という数字かと私も納得したんですが、設置趣意書の3段目のくだりに予測値とあるので、これは数式があるのかどうか、それをお願いしたいと思います。

○議長（児島会長）

お願いします。

○事務局（小池課長）

狭域で設置する趣旨であります。設置趣意書にもありましたとおり、全日制の長野俊英高校に通いづらくなった生徒の受け皿というのが第一義にあって、まず、その子のための学校であると。そこだけに閉ざすのではなくて、県内のほかの地域の子も、長野県内のほかの学校に通いづらい生徒も受け入れようというものであります。第一義は、俊英の全日制高校の子の受け皿として学校をつくりたいという思いであると伺っております。

それから、人数の見込みの予測値というのに数式があるのかという御質問ですが、今の全日制課程で転退学を余儀なくされる子どものおおむね〇〇割が新設の通信制に転籍するのではないかというのが基本の数字です。それが1年生、2年生、3年生それぞれおりまして、大体〇〇人ぐらいが1年間にいると。その生徒が通信制課程に移ってくるというのがベースになっています。それに加えて、ほかの学校からも受け入れますので、合わせて〇〇人ぐらいではないかというのが初年度の見込みということになります。

○議長（児島会長）

小林委員さん、いかがでしょうか。

○小林委員

わかりました。狭域でも隣接する県は区域としなかったのでしょうか。

○事務局（小池課長）

狭域は、基本的には2県まで設定することができますが、この学校の場合は長野県だけを教育区域とするものです。

○小林委員

わかりました。ありがとうございました。

○議長（児島会長）

そのほかに、何か御質問、御意見等ございますか。  
お願いします。

○鷺澤委員

全日制の受け皿ということになると、1年生はあまり入ってこないんじゃないかと思うんですが、ほかから来るのは分かりますが、1年生の途中から何人ぐらいの見込みで、それから2年生、3年生も途中からですね。その辺をちょっと教えてください。

○事務局（小池課長）

別冊の認可申請書資料12ページですが、長野俊英高校の実際の姿として、1年生でどうしても転退学を余儀なくされる生徒の〇〇割ぐらいを見込んで〇〇人ぐらい、2年生で〇〇人、3年生で〇〇人ぐらいという、今の実績からするとそのような見込みということなんです。1年生が意外とギャップがあるようで、逆に3年生が少なく、そこまで通えれば、たぶん最後まで行こうという感じだと思うんですが、1年生ほど外へ出ざるを得ない子がいるというのが現実なようです。

○議長（児島会長）

これでよろしいでしょうか。

○鷺澤委員

わかりました。

○議長（児島会長）

それ以外に、何か御質問、御意見等ございますか。

特に御意見、御質問がないようでしたら、長野俊英高等学校の通信制課程の設置申請につきまして、承認して差し支えない旨、答申してもよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、承認して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

それでは、窪田委員に着席していただきたいと思えます。

<窪田委員着席>

#### **学校法人北アルプスの風、長野社会福祉専門学校**

○議長（児島会長）

それでは、引き続きまして諮問事項の「ウ 学校法人の設立に係る寄附行為の認可」を議題とさせていただきます。

これにつきましては、次の諮問事項でもあります、「エ 私立専修学校の設置者の変更」と関係がありますので、併せて議題とさせていただきます。

資料4の学校法人北アルプスの風、長野社会福祉専門学校について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

それでは資料4を御用意ください。学校法人北アルプスの風、それから、長野社会福祉専門学校についてであります。

認可事項は、2件ございます。概要を申し上げますと、1件目が、現在、学校法人石坂学園が設置しております長野社会福祉専門学校につきまして、その運営を引き継ぐための学校法人の設立。2件目が、その学校設置者を新法人に移すという設置者の変更、この2件であります。

資料4の「1（1）設立の趣意」は、6ページをお開きいただきますと、現在あります長野社会福祉専門学校の現況から説き起こしております。

長野社会福祉専門学校の現況です。この学校は平成4年4月に長野市に開校しておりますが、1学年40人定員を当初は充足しておりましたが、定員を割るようになり、令和2年6月現在では、1年生が〇〇人、2年生が〇〇人ということでございます。

設置者変更の経緯ですが、こうした状況で学校の運営も厳しいことから、閉校するのか、他の法人へ譲渡するかという検討がなされた結果、ここの卒業生でもあり、この学校で教壇に立っておられる神谷氏が引き受けるということになったものでございます。

設立の動機としますと、神谷氏は社会福祉法人北アルプスの風というところで、同校の運営を引き継ぐことを検討しましたが、社会福祉法人がそのまま専門学校を運営しますと、

生徒にとってはそこへ就職しなければいけないという印象を与えてしまうということから、学校法人を新たに設立して、石坂学園から運営を引き継ぐことに至ったということでもあります。

ここまでが経過でありまして、建学の精神は記載のとおり、「知識、技術、こころ(倫理)」の三位一体教育を行うとされているところでございます。

1 ページにお戻りいただきまして、「(2) 学校法人の概要」は、学校法人北アルプスの風という名称で、位置は現在の社会福祉専門学校の所在地。設置者は、新しく設置する法人の設立代表者として神谷典成氏で、現在の職として、長野社会福祉専門学校の学科長ほか、特定非営利活動法人、株式会社、社会福祉法人北アルプスの風というところの運営に携わっておられる方でございます。役員につきましては、御覧のとおり、理事5名、監事2名を予定しております。

「カ 資産(ア) 資産の総額」ですが、〇〇円余のうち、基本財産、運用財産それぞれでございますが、全て現在の〇〇、または〇〇により構成されるものでございます。

「(イ) 校地等」は、現在学校があるところそのままでございます。

「キ 収支計画」であります。現在生徒が〇〇人のところですが、令和3年度の収支予算としますと、授業料は〇〇人と〇〇人、2学年で〇〇人分を見込んでいます。現在よりも増える想定での収支見通しであります。その結果、次期繰越金として〇〇円が生じ、令和4年度になりますと、その時点の繰越金がさらに〇〇するという想定であります。

開設年度の経常的な経費は〇〇円余ですが、その半額を超える自己資金を所有しているということは確認しております。

そもそも、学校として今運営が厳しいのに、来年以降、運営する法人が代わると収支が良くなるのかという御疑念が生じてくるかと思っておりますので、そこについては、10 ページを御覧いただきますと、「経費及び維持方法」というタイトルの資料であります。新しくこの運営に携わる学校法人北アルプスの風になった暁に、こういった収支の見込みなのかという説明の資料になっております。

現状、学生が減少して運営が厳しいので、収支改善については学生の確保が必要という観点から、次のことに取り組んでいくということでございます。

まず、新たな学生を呼び込むために、一つは魅力ある学校作りであります。要点を申しますと、現場や専門家を通して生きた体験をするということで、設立代表者の方が運営している社会福祉法人ですとか、NPO 法人、株式会社としての北アルプスの風と連携して、体験的な学習を導入していく。それから、福祉現場の専門家の方をお招きして講義をするということを予定しているということです。

学生確保策としますと、これまであまり募集を行っていなかった定時制・通信制高校へ積極的に学生募集に行くということでもあります。そして、こういったところの生徒を受け入れる際には、カウンセリング等の環境の整備をしていくということでもあります。

また、この学校の正規の課程を卒業しますと、介護福祉士の受験資格を得られるわけですが、併せて、この同グループで実施している通信教育などを併用しますと、社会福祉士の受験資格も取れるということをアピールしていくということでもあります。

それから、収益事業についても充実を図っていくということで、同グループの NPO 法人で行っている介護職員初任者研修などの研修を学校法人の収益事業として行うなどを予定しておりまして、併せて、こちらについては今後寄附行為を変更していくということでもあります。そういうようなことで収支の改善を図りつつ、新たな学校法人を設置したいということでもあります。

資料を元に戻っていただきまして、5 ページの「2 私立専修学校の設置者の変更」であります。「(1) 設置者の変更理由」は、先ほど設立趣意で申し上げたとおり、今ある学校を引き継ぐというものでありますので、説明は省略させていただきます。学校自体は、位置や設置者の表記が変わってはいますが、現在の学校がそのまま移行するというものでありまして、変更の年月日は令和3年4月であります。経費については、先ほど御説明したとおりで、学校の概要も現状のままでありまして、学校長予定者は、新しく設立される予定の法人の理事長予定者が就任するという計画でございます。

説明は以上であります。審議よろしく申し上げます。

#### ○議長（児島会長）

ただいま事務局からこの北アルプスの風につきまして御説明いただきましたけれども、何か御質問、御意見等ございますか。

よろしく申し上げます。

#### ○鷲澤委員

この計画そのものは、私は大変いいと思っています。ただ、どこも介護系の専門学校も生徒が集まらないです。今、石坂さんのところも、今年〇〇人でしょう。それを〇〇人とか〇〇人とか〇〇させなければいけないというのは、大変厳しい計画ではないかなと思います。

今、色々な専門学校もやっていることだと思いますが、色々な施設からの奨学金の受け入れをして、卒業後3年とか5年とか勤務することを条件として返済義務をなくすというやり方を取っている学校が相当多いです。それでも実は集まらないです。ですから、その辺をもうひと工夫されたほうがいいのかと、そんな感じはします。私も専門家じゃないですからその辺は分かりませんが。

各専門学校はものすごく苦勞しています。今年で上田の敬老園さんが学校を閉じますけれども、せっかくなつくた専門学校から撤退するわけです。あれだけ大きくやっている施設を持っている専門学校をやめざるを得ない状況に追い込まれている。そういったことがあるものですから、そっくり寄附してもらっていますが、毎年毎年の経常経費を本当に賄えるのかなという、そういう心配はありますね。

これは単なる意見ですので、そういう意見があったということだけお伝えいただければと思います。以上です。

#### ○議長（児島会長）

ただいまこの件につきまして、事務局のほうで何かお話がございますか。

○事務局（小池課長）

御意見として承り、申請者に伝えさせていただきたいと思います。

確かに介護福祉士養成系の専門学校、先ほど敬老園さんという話もありましたが、ほかにも結構定員が埋まらずに苦勞されている状況で、簡単ではないよという御激励だと思っておりますので、そこはお伝えします。

○議長（児島会長）

ただいまの件につきましては、その旨を事務局のほうから申請者にちゃんとお話しをしていただいて、しかるべき処置を取っていただくというようなことでよろしいでしょうか。

それ以外に、何か御意見、御質問等はございますか。

どうぞ、お願いいたします。

○平林委員

資料の3ページにある収支計画の前期繰越金〇〇円というのは、設立時の運用財産で、〇〇の一部と考えていいですか。

○議長（児島会長）

お願いいたします。

○事務局（小池課長）

前期繰越金〇〇円余は、今年度中の〇〇から経費を除いた額ということであります。

○平林委員

わかりました。

○議長（児島会長）

よろしいですか。

それ以外に、何か御質問、御意見等はございますか。

特に御意見、御質問等ございませぬようでしたら、「学校法人北アルプスの風の学校法人の設立に係る寄附行為」及び「長野社会福祉専門学校の設置者の変更」について、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

### **コードアカデミー高等学校**

#### ○議長（児島会長）

続きまして、諮問事項の「オ 私立高等学校の広域の通信制課程に係る学則の変更」を議題とさせていただきます。

資料5、コードアカデミー高等学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（小池課長）

それでは、資料5について御説明させていただきます。これまで学校設置等に係るものでありましたが、ここから先は学則の変更に係るものであります。とりわけ、広域通信制の高校については、学則変更全てが諮問事項となっておりますので、若干細かい中身になるかもしれませんが、御容赦ください。

それでは資料5、コードアカデミー高等学校の広域通信制課程に係る学則変更でございます。変更の内容は東京都に面接指導施設を設けるというものであります。

「2 学校概要」は記載のとおりであります。「(3) 位置」は上田市中央に所在しておりまして、「(4) 設置者」は学校法人信学会、「(5) 変更時期」は令和3年4月1日。「3 収容定員」は240人で、現在と変更はございません。

新設しようとする施設ですが、「4 面接指導施設の概要」のとおり、東京都墨田区にあります学校法人電子学園情報経営イノベーション専門職大学の墨田キャンパス3階演習室と1階多目的ルーム3室を面接指導施設とするものであります。面積につきましては259 m<sup>2</sup>余で、40人までの生徒の場合、130 m<sup>2</sup>以上というのが基準になっておりますので、こちらを満たしてございます。

こちらの学校は広域通信制で、基本的には本校でのスクーリングを原則としております。ただ、本校でのスクーリングにどうしても来られない生徒の受け皿として、面接指導施設を東京の利便性のいい場所に設けたいということでありますので、スクーリングに参加できなかった生徒の面接指導を行う場所だという位置づけで考えております。

「5 教育区域等」であります。教育区域については変更ございませんで、現在も1都3県を対象として昌平高等学校という埼玉県の高校を協力校としておりますけれども、墨田区のほうが交通の便がいいということで、こちらに面接指導施設を設けて、利便性を高めたいということでございます。

全体の240人という定員は変更ございませんで、長野県の本校と東京都、愛知県、大阪府の面接指導施設に定員をあえて分けておりますが、本校でのスクーリングを原則としておりますので、240人が基本的には長野県の本校に所属しながら、そこでスクーリングが受けられなかった場合に、例えば東京都、愛知県、大阪府に設置している施設に行って指導を受けるということ想定したものでございます。

この表の現在員数欄のとおり、〇〇人が在籍しておりますが、今後利便性が増すということから、令和4年度には〇〇人程度まで増えるのではないかと見込みを立てており



ます。生徒数は増えてまいります、本校でのスクーリングか、それができない場合の代替的な措置としての面接指導施設での集中スクーリングですので、生徒数が増えても先生の数の増加には及ばないということでございます。

説明は以上であります。御審議お願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいまコードアカデミー高等学校につきまして、事務局から御説明をお願いしたわけでございますが、何かこれにつきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたしたいと思っております。いかがでございますでしょうか。

特に御意見がございませんようでしたら、コードアカデミー高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することといたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

### **さくら国際高等学校**

○議長（児島会長）

続きまして、資料6のさくら国際高等学校につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

なお、この件につきましては、戸枝委員さんが当学校の面接指導施設の関係者となっております。私立学校法第15条及び本審議会運営規則第10条により、審議会委員は自己の関係する学校の議決に関わることができません。議事審査の間、しばらく御退席をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

<戸枝委員退席>

○議長（児島会長）

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

それでは、資料6を御用意ください。さくら国際高等学校広域通信制課程に係る学則変更であります。変更の内容は大きく3点ございまして、1点目は教育区域に大分県を加える。2点目として、既に教育区域になっている愛知県、福岡県に新たな施設を設置する、それから鳥根県の面接指導施設を鳥根県内で移転する。3点目といたしまして、東京校の

コース名を変更するというものでございます。

「2 学校概要」は、上田市に位置する学校で、「(4) 設置者」は、学校法人上田煌桜学園、校長は森大和氏。「(5) 変更時期」は令和3年4月を予定してございます。

「3 教育区域等」でございしますが、教育区域につきまして、現在21都府県を対象としておりますが、大分県を教育区域に加え、宇佐キャンパスを追加する。併せまして、愛知県、福岡県は、既に教育区域になっているエリアですけれども、愛知県に常滑キャンパス、福岡県に太宰府キャンパスを設置する。それから島根県の松江キャンパスを移転して、名称を変更するというものであります。

全体の学則の定員は1,700人で変更ございまして、現在〇〇人の学生が、〇〇人程度に増えていくという想定でございまして。

「4 移転する面接指導施設の概要」でございしますが、名称変更の島根県、それから完全に新しく設置する常滑市、太宰府市、宇佐市であります。いずれも想定する生徒数に対応する面積基準は満たしております。

それと併せまして、「5 東京校のコース名変更」ですが、内容に全く変更はございまして、コース名が、声優・タレントコースから、総合エンターテインメントコースに変更するというものでございます。

説明は以上であります。よろしく御審議お願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいま説明をいただきましたが、それにつきまして御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。いかがでございでしょうか。

特にございせんか。ないようでしたら、さくら国際高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することといたします。

だいたい時間を使ってやってまいりましたので、少し休憩を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。3時半に再度スタートということにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。それでは3時半まで休憩ということでお願いいたします。

<戸枝委員着席>

【 休 憩 】

## I D 学園高等学校

### ○議長（児島会長）

それでは、資料7のI D 学園高等学校につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### ○事務局（小池課長）

資料7、I D 学園高等学校広域通信制課程に係る学則変更でございます。

「1 変更理由」ですが、大きく分けて6つございます。(1) 新たに静岡県を教育区域とすること。(2) 東京都に面接指導施設を追加すること。(3) 通学型コースの現在の2コースを4コースにする。併せて、校納金の記載方法を変更するというもの。(4) 教育課程について、多様な進路、すなわち大学進学等を想定しておりますけれども、そういったものに対応するための教育課程の変更。(5) 転入学の生徒の既習科目の認定のための規定の追加。(6) 学年を年度制ではなく2学期制に変更するというものでございます。

この学校につきましては、令和2年度に開校した学校ですので、別冊の報告事項5として開校後の状況を聞き取ってまいりましたので、先に御説明したいと思います。

こちら、学校法人郁文館夢学園が東御市に設置しているI D 学園高校でございます。生徒の充足状況ですけれど、調査日現在で〇〇人が在籍しています。学則定員は1,200人です。昨年の審議会の時点では、初年度〇〇人という想定でしたけれども、そのように生徒は集まっていない。それから、生徒〇〇人全員が東京の協力校で学んでいて、県内の出身者は今のところいないということであります。

要因としますと、高校入試の後の行き先として、ほかの高校に落ちてしまって行き先をどうしようかという時期に、コロナの関係もありまして説明会がうまく開催できずに掘り起こしができなかったということだそうです。

それから、生徒〇〇人のうち、〇〇人が中学卒業後直接入学している生徒、〇〇人が他校からの転籍であります。コースについては、また後ほど御説明しますが、一般的な通信型が〇〇人、グローバルコースが〇〇人、ソーシャルコースが〇〇人という状況でございます。

集中スクーリングを東御市で行う際には先生も生徒も来ますが、普段はいないので、基本的には先生も東京で勤務をされているということでもあります。

募集がうまくいかなかったのは、先ほどのコロナの関係もありますし、留学とかインターシップを課するコースが特に生徒が入りづらかったので、学則の変更をして、コースを設定していこうということでございます。

それでは、資料7へお戻りください。「2 学校概要」は記載のとおりで、これから変更しようとするものは、令和3年4月に適用することを予定しております。

「3 教育区域等」であります。教育区域に静岡県を追加し、御殿場キャンパスという面接指導施設を設置いたします。それから、東京に協力校2校、これはグループの学校ですが、これ以外に東京本部キャンパスを設置するというものであります。

全体の収容定員は1,200人で変更ございませんで、御殿場キャンパスと東京本部キャン

パスで少し通いやすくなるということで、生徒数の増を見込んでいます。

「4 面接指導施設」は、東京本部キャンパス、御殿場キャンパス、いずれも面積基準を満たしております。なお、御殿場キャンパスは、プロゴルファーの芹澤信雄さんがやっているチームセリザワ・ゴルフアカデミーという施設のプロゴルファーを目指す若者達の高校教育の場として打診を受けて設置をするものでございます。

「5 コース設定等」であります。下線を付している部分が、今回新たに設置しようとするものであります。従来、全日型とフレックス型と大きく二つに分かれておりまして、フレックスコースは通信型という名称で引き続き残っております。

通学型の中に、従前からございましたグローバルコースというのが海外留学、ソーシャルコースというのが国内のインターンシップを必須とするコースであります。それが課されていることも生徒が集まりづらい一つの要因なのではないかという自己分析の下、週5日コース、週3日コースを新設するというものでございます。

「6 教員配置」については、要件や基準を満たして設定しています。「7 校納金」については、コースが非常に多岐にわたっておりまして、資料に書ききれませんでしたので別冊に綴っております。右側が旧、左側が新です。基礎費用は基本的には従前と変更はございません。基本的な授業料は6,900円×履修単位となっております。

それから、通信型・通学型それぞれに授業料の設定をしております。グローバルコース、ソーシャルコースで、通学プログラム費、通学型教育充実費が右側の旧と同じ数字で一応入っておりますが、実際には留学や企業へのインターンシップを行っておりますと、その間学校の授業を受けていないということで、月額で按分して徴収するというものになってございます。

資料7にお戻りいただきまして、3ページ「8 教育課程」の中に、主には大学受験を想定してより詳しい内容を学ぶということで、世界史と日本史のB科目を設定するというような計画の変更がございます。

「9 単位認定」につきましても、ほかの学校での履修科目を当校で履修済みとして認定するような規定を整備するというものでございます。

私からの説明は以上です。よろしく御審議をお願いします。

#### ○議長（児島会長）

ただいま事務局からID学園高等学校につきまして説明いただいたわけですが、これにつきまして、何か御質問、御意見等ございましたらお願いをいたしたいと思います。いかがでございましょうか。

お願いいたします。

#### ○石澤委員

3点お願いします。

1点目は、今年度県の補助金の対象にはなっているのでしょうか。2点目は、来年度の生徒予想が〇〇名となっておりますけれども、この根拠はどのように把握されていらい

やるのかということ。3点目、仮に3年度も本校での生徒数がゼロであったとした場合に、県としてはこのID学園高等学校に対して、何かアクションというか、指導といいますか、その辺を取られるようなことがあるのかないのか。以上3点お願いします。

○議長（児島会長）

よろしいでしょうか。お願いいたします。

○事務局（小池課長）

3点御質問をいただきました。県の補助金はいかがかということですが、学校の運営に対しては、県からの補助金はありません。私立学校に対しては学校運営費の補助金というものはあるんですが、広域通信制については国が直接支出しております。狭域通信制や全日制については県が支出してございます。ただ、生徒個人に対する就学支援金についての支出はしております。

2点目、〇〇人の根拠ですけれども、利便性が上がるということと、実際問い合わせが若干あるということ。それから不登校の生徒などを受け入れている塾などと連携して生徒を紹介してもらって、こういった学校があるよと紹介してもらうような仕組みもつくり、徐々に掘り起こしをしています。〇〇人の根拠は明確なものではないんですが、問い合わせの件数ですとかから見込んでいます。

3点目の長野県の生徒がいない場合どうするかというところは、全体として長野県の子の行き先の選択肢の一つにはなっていますので、生徒がいる・いないというところで特段何か行政上の措置をするということは考えておりません。

○議長（児島会長）

今、事務局から説明がありましたけれども、それについて何かございますか。よろしいですか。

それ以外に何か御質問、御意見等ございますか。

どうぞ、小林委員。

○小林委員

このID学園も、今年の今頃現地調査をしたので思い入れがあるんですけれども、郁文館中学・高等学校が東京の文京区にございますが、そのブランド力があるから、初年度〇〇人、次年度〇〇人と自信を持ってお答えになっていました。

先ほどコロナの影響があつてとおっしゃったんですが、先ほどの大日向小学校はコロナの影響があつても集まるんですね。だから、コロナの影響というのは理由なのかなという気がしています。

私がとても心配なのは、理事長さんが渡邊美樹さんですね。実際我々は要件が整っていれば認可せざるを得ないんです。だから、うがった見方をすると、例えば通信制の本校をつくっておいて、そこがゼロでも、要するに通信制の本校としての存在と、その他の施設

の存在で、何か例えば税制上の優遇があるのかというところまで疑わざるを得ない部分があります。そうすると、今まで委員の皆様にも、要件が整っていればしようがないじゃないかと言っていたんですけれども、そういう面からの審査がなければ、何かこれからもこういうケースが出てくるのではないかと、ちょっと老婆心ながら思っているところです。

以上です。

○議長（児島会長）

これについて何かございますか。お願いいたします。

○事務局（小池課長）

大変厳しい御意見と承ります。生徒数の見込み方がそもそも甘かったのではないかと、それから本校に在籍して面接指導施設にしか在籍していないというのが、何か教育目的ではない使い方をしていないかという御指摘でしょうか。

生徒数については、お聞きすると、理事長さんからも相当掘り起こしをして生徒をもうちょっとちゃんと入れていこうということで方針が示されていて、県内はもちろん、先ほど申し上げましたが、県内外に展開している学習塾グループと連携して、そこへ通っている高校に行きづらい生徒さんたちをID学園に紹介してもらおうという仕掛けも、今、御準備いただいているようです。

それから、本校としての税制上の措置は、例えば、現在の本校は以前は東京の郁文館高校の研修所だったので、それで税制上の立場で何かあるのか、私もそこまで不勉強ですが、もともと学校法人の施設ですので、通信制高校の本校になっていようが、文京区の学校の研修所としての位置づけであろうが、そこは変わりがないと思います。

むしろ、文京区の高校の研修所として使われていない時期に、通信制高校の生徒のスクーリングの場として有効に使われているという面では、むしろメリットはあるのかと。それから、県内の生徒さんの行き先としても、繰り返しになりますけれども、今後増えていくということは想定されていますので、今後の推移は見えていく必要はあると思っております。

○議長（児島会長）

小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員

ありがとうございました。

○議長（児島会長）

それ以外に、御意見、御質問等ございますか。

特に御意見等ございませんようでしたら、このID学園高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとしてよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

### **天龍興讓高等学校**

○議長（児島会長）

続きまして資料8、天龍興讓高等学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

それでは、資料8、天龍興讓高等学校広域通信制課程に係る学則変更でございます。

変更の内容は2点ございまして、授業料の改定と現在利用生徒のいない面接指導施設を廃止するというものであります。

「2 学校概要」であります。設置者は下伊那郡天龍村に所在しております学校法人どんぐり向方学園でございます。「(5) 変更時期」は令和3年4月1日を予定してございます。「3 変更内容」の一点目、授業料の改定であります。現在1単位1万円という設定を1万5,000円に引き上げるものです。それから、岐阜県にあります山岡研修所という面接場所を廃止するというものであります。

「4 施設別収容定員等」でありますけれども、定員240人は変わりませんが、愛知県ほかを教育区域とする岐阜県の山岡研修所を廃止するというものであります。愛知県と岐阜県は隣接しており、生徒の移動が円滑にできますので、本県の基準により面接指導施設が愛知県にあることで、引き続き岐阜県を教育区域としていくというものでございます。

現在、生徒は〇〇人です。若干生徒が増えるという見込みを立てておりますが、いずれにしても厳しい状況であるということでございます。

説明は以上であります。御審議お願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいま天龍興讓高等学校につきまして説明をお伺いしたわけでございますが、何かこれにつきまして、御意見、御質問等ございますか。

特にございませんでしょうか。

どうぞ。

○百瀬委員

変更に対して特にどうというのはないのですが、そもそもこの学校は成り立っていないのではないかと感じるのですが、授業料を1万5,000円にしたことによって、

今の学生さんたちを維持することができるのでしょうか。

○議長（児島会長）

お願いいたします。

○事務局（小池課長）

御指摘はごもっともで、私の立場でありそこまで踏み込めないのですが、学校の収支予算書等を見ても、厳しいことは厳しいです。今回の授業料の値上げと併せて、一つ面接指導施設を廃止するのは、そのこの賃料を払うのをやめて、少しでも支出を減らそうということのようです。

収支予算は学校から参考にいただいていますけれども、この学校単体で見ると、令和4年においても〇〇になります。ただ、全体では小学校・中学校を一緒に設置していますので、そちらと合わせて何とかという状態だと思います。

○議長（児島会長）

よろしいですか。どうぞ。

○平林委員

すみません。今後からでもいいんですが、1万円が1万5,000円になるということは1.5倍になる話ですから、実際生徒さんたちの御家庭にどれぐらい負担増になっていくのかが分かるものも、今後示していただけると。1万円が1万5,000円に5,000円上がっただけということではないと思いますので、ぜひ今後は、1年間通してどれぐらい負担増になるのかということも示していただけるとありがたいと思います。

○議長（児島会長）

お願いします。

○事務局（小池課長）

資料の不備というか、もう少し分かりやすい資料をとという御意見だと思います。例えば、年間25単位を履修すると37万5,000円になるというようなことを、次はちゃんと、生徒の立場から見た、標準的に単位を取ればこのぐらいですという金額を表示するように工夫したいと思います。

○議長（児島会長）

私からも御質問ですが、授業料を上げるときには学年を追ってというのが、全日制ではそうやっていると思いますが、この学校は全部上げるんですか。

○事務局（小池課長）



何年度入学者は従前のおりという規定はないので、通信制ということで、学年進行でなくて、4月から一斉に上げるということのようです。

○議長（児島会長）

わかりました。

それ以外に、何か御質問等ございますか。

特に御質問等ないようでしたら、この天龍興讓高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

では、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

#### **緑誠蘭高等学校**

○議長（児島会長）

続きまして、資料9、緑誠蘭高等学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

資料9です。緑誠蘭高等学校広域通信制課程に係る学則変更であります。

「1 変更理由」に3点記載してございます。1点目は、向陽台高校という大阪府の高校がございしますが、こちらに在籍しつつ、山本学園情報文化専門学校高等課程という愛知県の学校の専修学校の課程の一部が高校の単位として認められる技能連携という制度により履修している生徒さんたちを、向陽台高校から緑誠蘭高校に転学させることが予定されておりますので、それに係る収容定員の増変更をして、その生徒さんたちの通い先として面接指導施設を拡張するというもの。

2点目は、その生徒さんたちが主に対象になりますが、技能連携の教育課程と納入金の規定を整備するもの。

それから、褒賞や授業料の一部免除規定を創設するという3点であります。

こちらの高校も令和2年度の開校ですので、今年度の状況につきまして報告事項6の資料を御覧ください。

南木曾町にあります緑誠蘭高校ですが、生徒は現在〇〇人が在籍しております。南木曾の本校に〇〇人、塩尻校に〇〇人、中津川に〇〇人、知立校に〇〇人が在籍しております。県内に住んでいる方は、本校と塩尻の〇〇人がおります。

ここも今、生徒さんが少ないこともあって、来年度に向けては、長野県、愛知県、岐阜県の中学校を回って説明しておりますし、見学者も増えてきているので、入学者は増加す

る見込みであると。それから、先ほどの資料でもお話しましたが、専修学校高等課程と大阪府の向陽台高校通信制の双方に在籍している生徒が〇〇人、こちらの緑誠蘭高校に転学してくるということを想定しております。

受入れ生徒ですが、ここは通信制ですので、4月に限らず年間随時ですが、御相談がありますと、ミスマッチが生じないように、この学校で学ぶ意義をしっかりとっていただくように、1か月程度しっかり話をしてから入学をしてもらうということをしてしております。したがって、生徒が申し込んだらすぐ入学ということではなくて、カウンセリングとか、話合いの時間をしっかりと持っているということでもあります。

教員の配置ですが、専任が10人おります。来年の生徒増に合わせて、さらに増員をしていきます。教員の勤務状況、これは授業の状況ですが、大きく分けて知立校以外、南木曾と塩尻と中津川の3校については、必ずどこか、3か所のうち1か所では先生がいて授業をやっています。同時双方向の遠隔授業システムで残りの2か所をつないでいて、3か所は同じ授業を常にやっているという状況であります。

私もここを見せさせていただいたんですが、私が行ったときは塩尻の施設に先生がいて、3校が同時につながって授業をやっていました。知立校は、そこだけで在籍生が多いので、そこは本校の先生が対面スクーリングを行っているということでもあります。

技能連携ですが、専修学校の科目の一部について、知立校の生徒に技能連携の単位認定をしています。長野県の本校、塩尻校でも一部その要素は実施できますが、技能連携には実技科目等もありますので、単位認定までには至らないという現状であります。

資料9の1ページにお戻りいただきますと、「(4) 設置者」は山本学園で、「(5) 変更時期」は令和3年4月ですが、褒賞や入学金、授業料の減免規定については、認可されれば、2年11月から適用したいというものであります。

「3 教育区域」ですけれども、教育区域と面接指導施設については変更ございませんが、知立校について、先ほどの大阪の向陽台高校の通信制から転学してくる生徒さんたちを受け入れるために定員を増やす、現在120人の定員を1,350人に増やすことから、学校全体の定員を1,530人に増員するというものであります。

生徒数についても、それぞれ、本校、塩尻、中津川については若干の増を見込んでおりますが、知立校については、先ほど御説明した生徒さんが〇〇人規模で移ってくることを踏まえたものであります。

「4 新設する面接指導施設」は、山本学園情報文化専門学校の校舎をそのまま活用して面接指導施設とします。

「5 教職員組織」については、通信制ですので教員は5人という基準ですが、山本学園情報文化専門学校の先生で、高校の教員資格をお持ちの方を兼務させますので、教員については増員していくということでもあります。

教育課程表などは細かいので、お付けはしていませんが、学校設定科目として技能連携に係る科目を設定したり、それに伴って教科の添削指導の回数の上限を引き上げたりしております。適用されるのは、主には知立校に在籍している生徒さん、今回移籍してくる生徒さんが主な対象となるということでもあります。

「7 技能連携生校納金」については、技能連携を受ける生徒さんの校納金を設定し直すものです。授業料を引き下げておりますのは、今は大阪の向陽台高校という他法人ですが、今回こちらに移りますと、同じ山本学園の中の高校と専修学校になりますので、授業料の若干の引下げが可能だということでもあります。

「8 褒賞・授業料一部免除制度」は、これまで規定がありませんでしたので、この規定を整備するというものであります。

「9 収支計画」でありますけれども、こちらも初年度については、令和3年度では〇〇ですが、令和4年度には生徒数の増もあり、収支が増になってくるという見込みを立てております。

説明は以上です。御審議をお願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいまの緑誠蘭高等学校につきまして、事務局から説明をいただいたわけですが、何かこの件につきまして御意見、御質問等ございましたらお願いをいたします。

何かございませんでしょうか。

どうぞ。

○小林委員

これも過日現地調査をさせていただいたところです。最後の説明でよく分からなかったのですが、これは他法人の向陽台高校ということなんでしょうか。全日制でしょうか、通信制でしょうか。

○事務局（小池課長）

通信制です。

○小林委員

それなら、言葉は悪いけれども、向陽台の法人がつぶれることはないなと思いました。分かりましたが、こういうことはこれから起こり得るんでしょうか。

○事務局（小池課長）

大量に移籍するということですか。

○小林委員

今日のニュースで神戸の学校が閉校するので、生徒全員が別の高校に移動するという報道があったのですが、いろいろな状況もあって、経営が困難になったときに、他法人に生徒さんをお譲りするというケースもこれから多々見られるようになるのかどうかということです。

○事務局（小池課長）

今回の例のように、県外で、こういった形で専修学校に通っている生徒に高卒資格を得てもらうための移籍という例がほかにあるかは分かりません。ただ、今後学校の運営として厳しくなったときの生徒の受け皿としてどうかというのは、それは学校の運営にもしそういうことがあれば、今いる生徒を放り出すわけにはいきませんので、そういった際にはあり得るかなと思います。

もし学校の経営が苦しくなるという事態があればの話です。今回は、そういう学校の経営云々ではなくて、山本学園として緑誠蘭高校というのができましたので、大阪の向陽台という通信制に通っているよりは、山本学園において、授業料も若干引き下げながら同じ先生で教育を施せるという観点でのことだと思えます。

○小林委員

ありがとうございます。

○議長（児島会長）

小林委員さん、よろしいでしょうか。

それ以外、何か御質問等ございますか。何かございますか。

もしないようでしたら、この緑誠蘭高等学校の学則の変更につきまして、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

**松本国際高等学校**

○議長（児島会長）

続きまして、資料 10 の松本国際高等学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

これにつきましては、次の諮問事項の「カ 私立学校の収容定員に係る学則の変更」の「(ア) 私立高等学校の収容定員に係る学則の変更」の資料 11 の松本国際高等学校についてと同じ学校の案件ですので、一括して審議させていただくこととさせていただきます。

それでは、資料 10 と資料 11 につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

では、初めに資料 10、松本国際高等学校の広域通信制課程に係る学則の変更であります。

「1 変更理由」は 3 点で、1 点目は教育区域を拡大するもの、2 点目は全日制・通信

制相互間での転入学の際の規定を整備するもの、3点目は授業料の変更であります。

「2 学校概要」は記載のとおりであります。設置者は学校法人理知の杜であります。学則の変更時期は、今回審議会の御意見を踏まえて認可されれば、令和2年12月1日から、授業料等については令和3年4月1日からを予定してございます。

「3 教育区域等」であります。教育区域は現在、長野県、東京都、神奈川県、千葉県等となっておりますが、表の中ほどから下、岩手県以下、愛知県、大阪府等とその周辺、全部で11の府県を追加するものでございます。本県では、教育区域には面接指導施設を設けることを条件としておりますので、それぞれ1ないし2の面接指導施設を設けるということとしております。これに伴いまして、定員を今の360人から1,000人に増加するというところでございます。

現在の生徒の状況ですが、長野県内には松本市の本校と飯田市、長野市の施設を合わせますと〇〇人が在籍しております。その他、東京都、神奈川県、千葉県の施設も含めまして〇〇人ですが、来年度以降生徒数の増を見込んでいるというものであります。

「4 新設する面接指導施設」であります。10施設を追加する予定でございます。10施設のうち自己所有が2、賃貸が8施設となっております。それぞれ面積は、同時に授業を行う生徒数に応じた面積基準がございまして、それを満たしているということは確認してございます。

「5 教職員組織」については、基準では教員は5人。集中スクーリング等による面接指導を行っていくため、教育の体制は、計画の人数で整っているということであります。現行の教員体制よりも増員を図った結果として、計画の数字となっております。

「6 転入学」については、今は規定がありませんので、全日制課程から通信制、通信制から全日制への転入を学内の判定で行うという規定を設けるものであります。

「7 授業料」につきましてはちょっと複雑ですが、4ページの(4)が現在の授業料の設定です。令和2年度以前に入学している生徒さんについては、引き続き現行の授業料のまま据え置いていくということですが、今般、面接指導施設を増やしたりしておりますので、3ページにお戻りいただきますと、授業料は、(1)が県内の施設、(2)が県外の施設、それから(3)の東京にあります市ヶ谷面接指導施設だけは特に利便性が良い場所に設置しているということもあって、特別な料金が設定されているというものであります。

「8 収支計画」は、生徒数の増を見込んだ収支予測ですが、初年度から単年度で収支が〇〇という想定をしてございます。

説明は以上ですが、併せて、同じ松本国際高校について、資料11を御覧ください。

資料11は、全日制の収容定員の学則変更でございまして。こちらの全日制については、現在4学科を設置しておりますけれども、普通科については応募者が増加している反面、環境福祉、マンガ・イラスト、Webクリエイターの3学科については応募者が少ないという現状に鑑みまして、収容定員を減らすものであります。

なお、Webクリエイター科は、令和2年度を最後に募集停止し、来年度は募集をしないということですので、在籍生徒がいなくなった時点で、学科廃止の手続きをする予

定でございます。

学校の概要は御覧のとおりですが、変更の時期については令和3年4月から、ただし、在籍している生徒さんもありますので、令和3年度、4年度は特例を設けて、完成は令和5年度になるという見込みでございます。

「3 収容定員」について、現在普通科以下4科で630人、令和5年度は全体の定員は変わりませんが、普通科が現在の405人を525人、Webクリエイター科をゼロにして、環境福祉科、マンガ・イラスト科もそれぞれ現在よりも減らすということでございます。

Webクリエイター科の定員減に伴いまして、学級の編制は、普通科の14クラスが15クラスになり、Webクリエイター科のクラスがなくなるということでもあります。

教職員については推移をお示ししておりますが、基本的には、特に今の先生と大きく変更するものではありません。

通信制と全日制を併せて御説明を差し上げましたが、説明は以上になります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいまの資料10と資料11につきまして、事務局から御説明をお願いしたわけですが、これにつきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○窪田委員

たぶん記載ミスですかね。資料10の4ページ、令和3年度の収入の部の〇〇が〇〇円ということで、〇〇が〇〇円になっていて、〇〇円を取るのはすごいなと思ひまして。これは記載ミスですね。

○事務局（小池課長）

資料に記載している数字と、申請書抜粋資料との整合だと思うんですが、トータルは合っているんですけども、そこは再度分かりやすくお示しします。

○窪田委員

私に修正を送っていただいて私が納得してもいいんですが、たぶんほかの委員の皆さんも同じだと思いますので。

○議長（児島会長）

お願いします。

○事務局（小池課長）

審議会での御意見、御質問ですので、後ほど、全委員に報告させていただきます。

4 ページの〇〇の説明欄の記載が違いますので、別冊の資料との整合を取った形でお示ししたいと思います。（注：11月4日、資料を修正）

○議長（児島会長）

よろしく願いいたします。

ほかに、御意見、御質問等ございますか。

特によろしいですか。特になければ、資料10と資料11、松本国際高等学校の件につきましては、認可して差し支えない旨、答申してよろしいでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、2件とも認可して差し支えない旨、答申させていただきます。

#### **長野朝鮮初中級学校**

○議長（児島会長）

続きまして、諮問事項の「キ 私立各種学校の収容定員に係る学則の変更」を議題とさせていただきます。

資料12の長野朝鮮初中級学校につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

資料12でございます。長野朝鮮初中級学校について、収容定員を増やす学則変更であります。

変更の内容は、3歳児から5歳児を対象とした幼児施設、これは今、幼稚班と称しておりますが、こちらを初中級学校の一部として位置づけるというものでございます。設置者は、学校法人長野朝鮮学園であります。

「3 変更の内容」は、学校の中に幼稚班を位置づけて、収容定員は、初級部180名、中級部90名は変わらず、幼稚班について30名分を位置づけるというものでありまして、現在の270人が、30人増えて300人になるということであります。

変更の年月日は令和3年4月1日であります。

校地・校舎とも、現在の朝鮮初中級学校の中にそのまま幼稚班の専用部分を設けるというものであります。校舎については、面積基準がございますので、そちらを表にさせていただきますけれども、校舎の基準は各種学校の定員からしますと115.7㎡以上ですが、実際の学校は2,500㎡以上あります。同時に授業を行う生徒1人当たりとすると、2.31㎡という基準がございますが、収容定員300人全員で計算しますと8.50㎡、参考までに幼稚班の専用部分について、30人の収容定員で計算しますと5.91㎡ということでありまして、いずれも満たしているということであります。

教職員は、各種学校の基準で3人のところ、幼稚班専任で2人、各種学校全体として見ますと教員は11人ということで満たしているというものであります。

「8 収支計画」で、幼稚班の生徒数について、令和3年度は〇〇人、令和4年度は〇〇人と見込んでいます。人件費は幼稚班専任の2人分を見込んだものであります。

説明は以上であります。御審議をお願いいたします。

○議長（児島会長）

ただいまの資料12、長野朝鮮初中級学校の説明につきまして、何か御意見、御質問等ございましたらお願いをいたしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特によろしいでしょうか。特に御意見がないようでしたら、この資料12の収容定員に関わる学則の変更につきましては、認可して差し支えない旨、答申することといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし。

○議長（児島会長）

それでは、認可して差し支えない旨、答申することとさせていただきます。

以上で、本日本日予定されておりました諮問事項の審議が全て終了いたしました。

続きまして、会議事項「(4) その他」の「ア 私立学校の開校後の状況」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（小池課長）

審議会において、開校後3年間は、その状況を審議会に報告するようという御意見をいただきましたので、それを踏まえた対応ということで御報告させていただきます。

先ほど、大日向小学校、ID学園高等学校、緑誠蘭高等学校については御報告差し上げましたので、残る3校について御報告いたします。

報告事項1をお開きください。日本ウェルネス長野高等学校についてであります。生徒の充足状況は、学則定員240人のところ、令和2年度の学校基本調査で〇〇人、今年度の入学者を括弧書きにしておりますが〇〇人です。

こちらについては、特に総合コースについて県内の中学出身者を対象にしておりますので、そこを御覧いただきますと、現在〇〇人が在籍しており、今年度の入学者は〇〇人だということになります。

総合コースについては、設置認可の審査の過程で現地調査の折り等に、中学での進路指導の対象から漏れた生徒の進学を掘り起こすというような御説明がありましたので、状況を聞きますと、県内の中学出身でほかの全日制高校への進学が困難な生徒を受け入れるという方針であると、そこは変わりません。



中学時代の成績等を拝見しますと、確かに不登校で成績が付かない、学力的に非常に厳しい生徒が入学しているという事実があります。

一方で、成績は芳しくないものの、ほかの全日制高校への進学が本当にできないと言えるか、客観的な判断が難しい生徒もおりまして、線引きは非常に難しいというのが事実であります。

スポーツコース、グローバルコースは県外生を受け入れるということですが、御覧のとおりで、特にグローバルコースについては、留学生を対象としておりますので、生徒が〇〇状況であります。

教員については、現在の生徒数に対する教員数は充足してございます。

総合コースの今後の募集で、定員管理の状況ですけれども、入学案内のパンフレットの文言には、中学での出席や成績は問いませんというような記載もありまして、また、他校で合否結果が出た後に出願を受け付けているというようなこともありますので、全日制高校に入学することが難しい生徒を受け入れるという方針は、引き続き取っているということでもあります。

収支と運営状況ですけれども、生徒が非常に少ない、定員充足率が低いということで、単体での運営は厳しい状況ですが、大学法人としての全体の中で、何とか運営ができていくという状況であります。

それから、報告事項3ですが、平成31年4月に開校した日本アルプス国際学院の状況であります。

設置学科は、工業専門分野でありまして、令和2年4月には〇〇人が入学して、現在〇〇人の生徒がいるという状態です。全部外国人留学生なものですから、来年度の生徒確保は非常に厳しいと伺っておりまして、在校生出身校の日本語学校への案内ですとか、地元の高校の生徒さんへの体験入学などをやっていくということでもあります。

昨年度は、福祉学科の新設について御審議をいただいて、いったんは了とされておりましたけれども、認可をする前に申請が取り下げられております。理由としますと記載のとおりですけれども、介護福祉士になるためのルートとして、介護福祉士養成施設である専門学校を卒業するという方法のほかに、介護業務の実務経験を踏まえて受験資格を得る方法が定められた。これは申請の時点では詳細が明らかでなかったのですが、前回の審議会の後に、そういった政令が明らかになったということで、わざわざ専門学校に行かずとも、介護福祉士になれる道が外国籍の方にも開かれたので、そういう判断の下で申請を取り下げたというものでございます。

留学生の学習支援としては、週2回の日本語教室を行っておられます。

令和2年度の現在の生徒ですが、アルバイト収入が激減しまして、学納金の納入が低迷しているということでもあります。新聞報道等で御存じかと思いますが、学生寮の賃借料を学校として払っているんですが、学校としても生徒さんから寮費をいただけないことから、池田町への納入が遅くなったという報道がございました。現時点では、遅れはしましたが今年度分は納入できたということでもあります。

ただ、根本的には生徒さんのアルバイト収入が減っているという状況にはあまり変わらないので、今後、町とさまざまな方法を検討していくということで伺っております。

学校としての地域連携については、多文化共生創造セミナーとして留学生と町の方が交流するような機会を設けたり、IT 学習の場として地元の高校生に参加してもらったりというようなことも行っているということでもあります。

それから、報告事項 4、軽井沢風越学園の幼稚園、小中が一緒になった義務教育学校の状況であります。

入学者は、募集の時点では全校で 165 人募集しております。中学校 2 年生、3 年生に当たる学年というのは募集していないんですが、それより下の学年については募集をして、義務教育学校とすると〇〇人が現在在籍しております。〇〇人の出身地は、県外・県内で〇〇人ずつ。現在の居住地は軽井沢町が〇〇人、町の外、近隣で〇〇人と伺っております。

幼稚園のほうは表には落としていませんが、学則定員が 72 人。そのうち 45 人を募集して〇〇人が入園しているという状況であります。

来年度に向けては、幼稚園は年少が 15 人、ほかは空きがあればということで若干名の募集です。義務教育学校は、1 年生が、幼稚園からの進学者も含めて 35 人、2～6 年生は各 5 人、7 年生は 15 人ということで、空きに応じて募集するということですが、問い合わせの状況からしますと、新たに来る方の〇〇割が県外からの移住という見込みだそうであります。

学習内容は、生徒それぞれが自分で時間割を作成して学習を進めていくことを先生が支援していくという形であります。個別の進度に合わせて教育をしておりますので、伺いますと、例えば小学生で中学校相当の内容を学んでいる子も中にはいらっしゃいます。それから、異年齢での学習を取り入れております。

教員について、計画申請時よりも実績として増えておりますのは、派遣教員などもありまして、実績として多めにいるということでもあります。

設置認可時の現地調査の折には、生徒の動線等について御心配をいただきましたのでその状況も確認しますと、生徒が路線バスを降りて学校まで歩いてきたり、自家用車で送迎されてくる子は駐車場から歩いてくるわけですが、歩道は確保されています。校内への入口も、正門とは別の近い位置に経路を確保して、西門を設けております。

現地調査のときに工事中だった築山ですが、単なる土砂の山になっていたと思うんですが、現在は敷地の西側と駐車場との間に築山が設けられていて、車が突っ込んできたりということがないように整備がされております。

今年度の収支計画としますと、生徒の在籍者数が多いことから計画よりも収支は改善する見込みであります。新型コロナウイルスに対応するための若干の支出はありますが、大きな影響はないということでもあります。

説明は以上であります。

○議長（児島会長）

ただいま私立学校の開校後の状況につきまして御説明をいただいたわけですが、これに関しまして、何か御質問等ございますか。

どうぞ。

#### ○鷺澤委員

一つお聞きしたいと思います。日本アルプス国際学院ですが、何回か新聞記事になったということで、同じ専修学校の者として、大変評判が悪くなるのではないかと心配をいたしました。これも新聞に載ったことしか我々は分からないのですが、県の施設を町が全部買い取って、それを20年の分割で支払っているというお話ですね。きっと、分割で払っているそのお金が滞ってしまったということですね。それを、また新聞によると、何とかという会社が代行してみたいな書き方があったんですが、その会社が撤退してしまったというような表現をされていました。

それからホームページを見ると、寮費負担はゼロなんです。だから留学生から取らないという表現をしています。これは、来年に限ってなのか、去年今年もそうなのかそれは分かりませんが、非常におかしな話だと思いました。

ホームページを見ていて気づいたんですが、今、情報公開が非常に厳しくなっていますので、どういう中身なのか見ようとしたんですが、全く分からない。どこに情報公開のデータがあるのかは、ホームページを見た限りでは分からないんです。だから、どこにあるのかを教えてください見させていたいただきたいと思ったんですが。

キーパーソンズという表現で理事と評議員と、監事さんの表現がないから分からないんですが、非常に評議員の数が多く、職員が1人しかいない。いろいろな地域の有名人の名前がばっと並んでいるわけです。そういうところが果たしてきちんとやっているのかなというのが非常に気になるところでありまして、同じ学校種にいる者としては、大変心配しております。

県として、どの程度その辺の事情を把握されているのか、分かる範囲でいいですけども、教えていただければと思います。

#### ○議長（児島会長）

よろしいでしょうか。お願いします。

#### ○事務局（小池課長）

学校運営の話ですので、具体的には学校の自治の部分があると思っております。

新聞報道もありましたので、未納金が今どうなっているのかというのを学校に伺いましたところ、現時点では未納金は解消しているということでもあります。

あと、ホームページでの寮費負担ゼロの記述は、それは事実かどうか分かりませんが、もし事実と反するとすれば、それは生徒募集にとってよろしくないと思いますので、それは事実関係を確認して、適切な掲示にするようにということを注意喚起したいと思います。

それから、情報公開は、決算書や法人役員の名簿ということだと思っておりますが、必ずし

も全てホームページに載せることが義務づけられているわけではなく、現地に行けば閲覧できるようにするということが法律の定めです。ホームページに全て載せるということを強制はできませんので、そこは、学校それぞれの判断になるかと思います。

○鷺澤委員

情報をどういう形で公開するのかというのは、今のところホームページで公開する以外にはないと、私のところは思っていたんです。それはやらなくてもいいということですね、公開の方法は。どういう形でも構わないと。

○事務局（小池課長）

おっしゃるとおり、今ではインターネットという手段が一般的になっていますので、学校の判断でインターネット上に公開している学校が圧倒的に多くなりつつあるのかなと思います。ただ、法律上は、書類を備え付けておいて、求めがあれば閲覧させるということになっていますで、それ以上のプラスアルファのサービスの部分については、強制力を持っていないということです。より望ましい姿だとは思っていますが。

○鷺澤委員

分かりました。ありがとうございました。

○議長（児島会長）

よろしいでしょうか。それ以外何かございますか。  
どうぞ。

○金山委員

お願いします。報告事項4の軽井沢風越学園の報告についてお聞きします。全般的に、この聞き取り調査の結果について、幼稚園の情報がちょっと少ないような気がいたします。学年別人数・出身地の中で、義務教育学校は書いてあるんですが、幼稚園のことが書かれていません。実は知りたかったんですけれども。もし何か御存じでしたら教えていただきたいです。

それから、教員の状況のところ、幼稚園のその他の教員は、義務教育学校との兼任とありますが、具体的にどのような兼任なのか、もしお分かりでしたら教えてください。

○議長（児島会長）

よろしいでしょうか。

○事務局（小池課長）

幼稚園の園児の出身なり居住地ということですね。すみません、そこは、今、情報を持ち合わせていないので、また学校に確認します。教えてもらったところで共有したいと思

います。

それから、義務教育学校との兼任についてですが、幼稚園のその他の兼任の職員が何をしているかということですか。

○金山委員

そうですね、義務教育学校との兼任でその他という分類の人がいるということなので、これは具体的にどういうことなのか、これを見ただけではよく分からなかったもので、どんな職種で兼任なのかとか、どういう状態のことを兼任と言うのかとか、そういうことをお尋ねしたかったんです。

○事務局（小池課長）

失礼しました。教員免許を両方持っている方です。教科までは今は分かりませんが、義務教育学校での授業も持っていて、幼稚園での活動にも加わっているということでありま。だから、幼稚園側から見ると兼務でその他なんですけれども、片や義務教育学校から見ると兼務で幼稚園にも勤務している先生が授業を受け持っているという状態です。

○金山委員

ありがとうございました。ということは、義務教育学校のところの専任かまたはその他の人と重複があると考えていいんでしょうか。

○事務局（小池課長）

少し確認させてください。

○金山委員

今じゃなくても結構です。

○事務局（小池課長）

すみません、時間がかかりそうなので、不手際で申し訳ありませんが、明らかにして、情報を全委員さんにお伝えしたいと思います。申し訳ありません。

○金山委員

ありがとうございます。もう一点、この新しくできた開校後の状況についての聞き取り調査ですが、何か義務教育学校の小学校のことがメインで書かれているような感じになっています。幼稚園も一緒に開校しているんですけれども、意図があって小学校を中心に見なくてはいけないとかそういうことがあったんでしょうか。なぜ幼稚園の報告内容が付録のようにしているのか教えていただきたいです。

○事務局（小池課長）

そこは御指摘はごもつともで、意図があるわけではないです。どうしても義務教育学校というのが目新しさもあって、そちらに目が行ってしまったのは確かなので。すみません、その義務教育学校にくっついている幼稚園という体で受け取ってしまいましたので、あまり力点が置かれていないのは確かです。

#### ○金山委員

風越学園さんは、たぶん新しく、幼稚園、小学校というくくりを取っ払って、長期的なスパンで教育を考えていらっしゃるのもあってのことなのかもしれないんですけども、気になったので聞いてみました。失礼しました。

#### ○事務局（小池課長）

確かに私どもの認識に少し偏りがあったかもしれません。申し訳ありません。

その部分については、また後ほど資料として整理してお送りいたします。

（注：11月4日、資料を追加）

#### ○議長（児島会長）

ありがとうございます。

それ以外に何か御質問、御意見等ございますか。

#### ○平林委員

質問ではなくてお願いがあるんですけども、1点は、報告事項は今回していただいて、日本アルプス国際学院とか審議したときかなり問題になったのも思い出しましたし、ただ、審議したのが、1年から2年ぐらい前なので、実際報告していただく学校がいつ開設されたのか、記憶が薄れてしまうので、今度から、設立日と学校の所在地を書いていただけるとありがたいなと思います。

もう一点ですが、私が委員になった当初は、私立学校がどんどんできてくることにすごく抵抗感があったんですけども、選択肢の多様化ということもあって、最近はそれを受け入れられるようにはなってきたんですが、やはり、設立当初の収支の甘さとかには気になるところがあります。

もう一つは、私立学校がたくさんできてきたことによって、公立学校とのバランスが崩れていくんじゃないかと。私たちの年代だからそう思うのかもしれませんが、そのときに一つ気になるのは補助金の問題です。本来は自分で調べなければいけないかと思うんですが、委員さんの間でも共有したいということもありまして、小中高、幼稚園、あと通信制、専修学校、特に広域の先ほどのID学園のような場合とか、緑誠蘭高校のように多くの人が長野県に数字の上で在籍しているかのようで、でも実際は違うところで授業をしているというときに、長野県としてだけではなく、先ほど違う学校で見たら、補助金が松本市から出ていたり、補助金の内訳が基本的に知りたいんですね。国から出ているのか、県から出ているのか、市町村から出ているのかという、その税金の負担割合とか、どこの県が負

担をするのかというところの基本的な共通認識を持ちたいので、今後の審議のときで結構ですが、まとめたものを見せていただくとありがたいと思います。

○議長（児島会長）

これは非常に難しい問題で、事務局当局としても、そう簡単にお答えはできないんじゃないかと思うんですが。お願いいたします。

○平林委員

今じゃなくていいです。

○事務局（小池課長）

1点目の報告事項のところは、開校年度や学校法人の名称という基本情報が抜けているので、御指摘のとおり、次回のときには修正して出したいと思います。いい御指摘をいただきましてありがとうございました。

それから2点目、私立学校設立の際の収支や生徒数の見込みですね。甘さが気になるという御指摘でした。審査に当たり設置要件を満たしていることは確認できるんですが、そこから先の見通しは、学校として開校してみないと分からない部分があります。ただ、事務レベルでは、収入はなるべく低く見てくださいということで、やり取りはさせていただいています。

公立とのバランスとか補助金の仕組みとかは…。

○平林委員

そこは意見は求めています。私が欲しいのは、補助金の内訳の資料を、今後提示していただけないですかということです。

○事務局（小池課長）

その資料は工夫してつくりたいと思います。

○議長（児島会長）

よろしいでしょうか。今の問題は大変難しい問題だと思うので、そう簡単にぱっと結論が出るような問題ではないと思いますから、また時間をかけて、次回でも出していただければと思います。

それ以外に、何か御質問等ございますか。

特にないようでしたら、本日予定されました会議事項は全て終了いたしましたので、事務局にマイクをお返ししたいと思います。御協力ありがとうございます。

#### 4 閉会

○事務局（熊谷補佐）

児島会長さん、小林職務代理さん、長時間にわたりまして、議長の役、大変お疲れさま  
でございました。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。